

◎二十二番（三瓶正栄君） 県民連合議員会の三瓶正栄でございます。きょうは地元より多くの皆さんに傍聴にお越しいただきましたこと、心より感謝を申し上げます。

新しい年号の令和になってから初めての一般質問でもあり、質問に先立ちまして、若干平成時代の回顧とあわせて所信を述べさせていただきます。

平成元年の十一月に起こったベルリンの壁の崩壊は、まさに世界の人々を震撼させ、平成の時代の世相を象徴するその前兆だったような気がいたします。平成二年には東西ドイツが統一し、そしてソ連は崩壊して、世界の構図は少しずつ変わり始めることとなります。

この三十年余の間で大きく変わった時代の趨勢は、何といたってもIT化社会への急展開であり、情報のスピード化や共有化など、これが平成時代の最大の産物と言っても過言ではないと思っております。しかし、社会がどんなに進歩しても、また令和という新しい時代になっても、人々の心からは平和の二文字は永遠に消えることはありません。

そして、福島県民にとっては、八年前の東日本大震災と福島原発事故からの復興・創生を日々願ってやみません。このことを再度肝に銘じ、通告に従い一般質問に入ります。

最初の質問は、東京オリンピック・パラリンピックについてであります。二〇二〇年開催の東京オリンピックの聖火リレーの概要が発表され、来年の三月二十六日から二十八日までの三日間、全国のトップを切って栃葉町のJヴィレッジからスタートとなります。

この聖火リレーは「希望の道を、つなごう。」をコンセプトにして県内七支部、二十五市町村をつなぐことになり、福島県にとってもより一層東京オリンピック開催への機運が高まっております。

東日本大震災と福島原発事故からはや八年の歳月が流れましたが、その復興・創生についてはいまだ道半ばであります。この聖火リレー、そして福島市での野球・ソフトボールのオリンピック競技開催は、今の福島、そして福島の魅力をPRするには絶好のチャンスでもあります。

全国新酒鑑評会で七年連続日本一になったふくしまの酒や二年連続日本一の県産米を初めとした特産品、さらには伝統文化や歴史遺産、そして美しい景観の観光地などの魅力を国内外に発信するには十分過ぎるほど機は熟しており、また農産物を初め品質のよい福島県産品なども大会各所で活用されることが望まれるところであります。

今までも県初め関係団体などは東京オリンピック・パラリンピック及び聖火リレーの開催に対してさまざま方策を講じてまいりましたが、県部局内はもちろんのこと、関係団体等との横の連携を強化して、各種分野においてもその対策をバージョンアップさせながら取り組む必要があると考えます。

そこで、東京オリンピック・パラリンピックにおける取り組みを復興・創生につなげるべきと思いますが、知事のお考えをお尋ねいたします。

次に、県産農林水産物に係る風評の払拭についてであります。

福島第一原発事故以来、残念ながら本県産の農産物をめぐっては、EUや東アジアなど二十三国。地域において輸入規制が続いております。

本年度県は県産の農産物や加工品などの安全、品質管理を徹底する食品安全県として体制づくりを強化し、風評被害やそれに伴う課題などを踏まえ、農産物安全認証GAPの団体取得や食品衛生管理基準HACCPの周知、消費者や事業者への情報発信などに力を入れているところであります。

また、生産者の方々のたゆまぬ努力により、福島県産の酒は全国新酒鑑評会で七年連続日本一に、そして米はその食味ランキングにおいて二年連続

で日本一を達成し、関係各位に心から敬意を表したいと存じます。

しかし、本県には原発事故という負のイメージが残っており、隣国である韓国が本県など八県を対象にしていた水産物輸入禁止措置について、世界貿易機関WTOで紛争処理に当たる上級委員会が実質的に日本側の逆転敗訴となる判断を示しました。そして、このことが風評被害に対し、さらに追い打ちをかけることになるのではないかという懸念が持たれておるところであります。

内堀知事は、就任以来みずから陣頭指揮をとり、県外や海外での県人会やいろいろなイベント会場においても県産品に対しトップセールスを行い、この風評被害を払拭するために尽力されておることは衆目の一致するところであります。

今回の知事選時における新聞インタビューにおいても、知事は風評被害払拭について全力を尽くし、農林水産業や観光などの魅力を高め、「ふくしまプライド。」としてのブランド確立を目指し、福島イメージを変える、そうすればその視線の先には福島の未来があるということを力説されております。

対象となっている農林水産物に対するモニタリング検査、安全や品質の高さなどの情報の発信を根気よく続けることが一番の近道ではないかと考えております。

そこで、県は県産農林水産物の風評払拭にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、福島空港の利用促進についてであります。

二〇一八年度における福島空港発着便の利用者数は、国内、国際線合わせで二十六万七千三百五十六人となり、前年度に比べて七千七百三十八人が増加しました。

国際線においては、特に台湾の航空会社遠東航空によるチャーター便は同年度に九十九便が運航され、またこの四月から福島空港と台湾桃園国際空港を同年で結ぶ定期チャーター便を運航することになり、本県と台湾双方の空路需要の掘り起こしを目指し、県や関係団体などと情報発信を強化しており、さらに福島空港―ハワイ・ホノルル往復の国際チャーター便が運航されることになり、このことはまさに朗報であります。

一方、国内線においての利用者は二十四万六千九百三十九人で、三千四百四十六人減少しており、今年度は大阪便や札幌便のさらなる利用促進に取り組むことはもちろん、新たな路線の誘致も期待されているところであり
ます。

このような中、二〇二〇年春よりNHKの朝の連続テレビ小説では福島市生まれの作曲家古関裕而氏とその奥様で愛知県豊橋市生まれの金子氏をモデルに夫婦の物語が描かれるといううれしい話題も発表されたところであり
ます。

今後中部圏との一層の交流を進めるに当たり、仙台空港との比較で距離的には福島空港が近距離であることも考えたとき、仙台空港利用者が多い県北地域を初めとして、県民空港として県民が一体となつて福島空港を利用していくことが大切であり、新規路線の誘致を後押しするチャンスとなるものと考えております。

そこで、名古屋定期路線の再開に取り組むべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、健康長寿県の実現に向けた高齢者の生きがいづくりについてであります。

内堀知事をトップに福島医大、県商工会議所連合会、JA福島中央会など三十七団体や企業の代表者によって構成された健康長寿ふくしま会議がこ

としての三月に発足するなど、全国に誇れる健康長寿県を目指して新たなスタートが切られました。

私が所属する健康・文化スポーツ振興対策特別委員会では、昨年七月に世界一の健康長寿を目指している長野県での取り組みを調査してまいりました。その調査の詳細については省きますが、アクション、体を動かすこと、チェック、健診を受けること、イート、健康に食べることに、これらの頭文字をとってACEプロジェクトの名称で県民運動として取り組んでおり、顕著な成果を上げているとのことです。

また、長野県では働いている高齢者の割合が高く、平成二十九年就業構造基本調査によると、六十五から六十九歳で男性六三・七％、本県が五八・四％、女性四四・一％、本県三六・一％、七十から七十四歳でも男性四六・九％、本県三九・一％、女性が三一・〇％、また本県二三・五％と、単なる健康長寿ではなく、高齢者が地域や社会から必要とされながら活躍されている姿を目にまいりました。

本県でも気力、体力ともに充実した元気な高齢者は数多くおり、このような高齢者が知識や技術を生かして地域で活躍できるよう取り組んでいくことが重要であります。

そこで、県は高齢者が知識や技術を生かして地域で活躍できるよう、どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、県立自然公園の施設整備についてであります。

十年ほど前、友人たちと一緒に県立自然公園に指定されている阿武隈高原中部にある五十人山に登ったことがありました。登った時期が五月下旬だったので、海拔八百八十三・二メートルの頂上までの山道周辺にはヤマツツジが今が盛りと見事に咲き誇っており、そのすばらしい光景は今も記憶に残っております。

過日この山の環境整備を行っている田村市都路町の有志の方々からその現状をお聞きする機会がありました。その内容は、福島第一原発事故により家族は分断され、若い人たちはいまだ戻ってこず、高齢者だけで対応しており、人力での環境整備は無理な状況になってきており、せめて軽トラックが通れる山道が整備されればという痛切な願いでもありました。

そこで、県は県立自然公園の施設整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、観光客の誘客についてであります。

改めて福島県立自然公園を調べてみたところ、中通りには霊山や霞ヶ城など、浜通りには磐城海岸や勿来など、会津地方には只見柳津など十一の自然公園があることを知り、まさにこれらの公園は福島県の宝、財産であることも再認識いたしました。

これら十一の県立自然公園を含めた自然や景観をさらにPRすることによって観光福島の一助になるのではないかと考えた次第であります。

そこで、県は豊かな自然を観光資源として活用した誘客にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、障がい者の社会参加の促進についてであります。

昨年十一月に県民連合議会第一部会で障がい者雇用に取り組む株式会社クラロンを視察調査してまいりました。現在の社員数は百三十四人で、そのうち三十六人が障がい者で、障がい者雇用率が二七％に近いという驚異的な数字を示しており、また労働環境や生活環境も充実しており、障がい者たちの働く場を実感してまいりました。

この四月一日から県は障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例を施行し、県民全てが障がいの有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生できる県土づくりの実

現に向けてスタートいたしました。障がい者の方々が社会参加するために一番重要なことは、障がい者への差別をなくし、理解するということだと考えております。

障がい者の方々は、目や耳などの身体や知的、そして精神などの障がいを持っており、その症状により社会や家庭生活環境の整備についても違いがあります。障がいを持った方々が地域で生活していくためには、住民の理解と協力がなければ実現することはできません。

そこで、県は障がい者の社会参加の促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、小中学校の新学習指導要領についてであります。

AIやロボット時代の到来といった言葉に象徴されるように、これからの社会は大きな変革を伴います。このため、未来を担う子供たちには、予測困難な時代を生き抜くことができるよう、みずから課題を見出し、みずから学んで思考、判断し、主体的に行動する力を身につけさせることが必要不可欠であると考えます。

社会全体がこのような大きな変革を迎えている昨今、小学校では来年度から、中学校では令和三年度から新学習指導要領に基づく教育が行われ、社会の変革を見据えた新たな教育へと大きく進み出すと伺っております。

新学習指導要領の実施を迎えるに当たり、それを実施する教員がその趣旨と内容を理解し、授業の充実を図っていくことが学力向上、さらにはこれからの時代を生き抜く力を身につけることにつながると考えます。

そこで、県教育委員会は小中学校新学習指導要領に基づく教育活動の実施に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

最後になります。なりすまし詐欺の防止についてであります。

質問に先立ちまして、今回重大事件の摘発や被害拡大を防いだ功勞により

栄誉ある警察庁長官賞を受賞されました県警本部並びに関係各署、そして日々の研さんに対し、心から敬意を表させていただくところでございます。県内におけるなりすまし詐欺の発生状況につきましては、平成二十七年度に発生百六十三件、被害金額四億五千八百五十一万円をピークとして、昨年度は発生九十九件、被害金額一億六千二百三万円と年々減少傾向にあります。しかしながら、つい先日にも南相馬市やいわき市など県内各地で事件が発生しており、後を絶たない状況にあり、その手口は次第に巧妙かつ悪質になってきております。

さらに、元号や紙幣が変わる時期には改元詐欺などの手口が増加する傾向があると聞き及んでおり、現実にいわき市などにおいても元号が変わるとこのような手口で被害に遭われた方がおります。

そこで、県警察は高齢者のなりすまし詐欺被害防止について今後どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございます。ました。(拍手)

◎副議長(柳沼純子君)執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君)三瓶議員の御質問にお答えいたします。

復興・創生につながる東京オリンピック・パラリンピックの取り組みにつきましまして、東京大会が開催される二〇二〇年は震災から十年の節目の年であり、これまでいただいた御支援に対する感謝と復興に向け前進している姿、依然としてさまざまな課題に向き合っている姿の両面を国内外に発信することが重要であります。

昨年十一月、I O C バッハ会長が来県された際、懇談した高校球児から、あづま球場での野球・ソフトボールの開催は自分たちにとって勇気になる

との熱い思いを聞き、オリンピックやスポーツの持つ力を改めて実感いたしました。

福島の未来を担う子供たちの思いやひたむきに復興へと歩む県民の姿、GAP日本一を目指す生産者の取り組み等を「ふくしまプライド。」として東京大会で幅広く発信することが福島の復興・創生につながると考えております。

残すところ四百日を切った東京大会に向け、県民を初め国内外から来県される皆さんが笑顔で応援できるようオール福島で開催準備を進めながら、復興をさらに加速させ、挑戦を続ける本県の姿を発信できるよう、組織委員会や関係団体と力を合わせ、全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

県立自然公園につきましては、すぐれた自然の景観を保護するとともに、県民の自然との触れ合いの場として利用促進を図るため、市町村が公園の特色を生かして実施する遊歩道や休憩所等の整備改修に対して補助を行っております。

今後とも、関係市町村と連携し、自然環境の適切な保全を図りながら、多くの方々に利用していただけるよう施設整備に取り組んでまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

高齢者が活躍するための取り組みにつきましては、豊かな知識や経験を生かしたスポーツや文化活動を通じた世代間交流、町内会でのコミュニティ活動の支援などに取り組んでいるところであります。

今年度は、元気な高齢者であるアクティブシニアが地域の高齢者の生活を

支える仕組みを構築することとしており、引き続き高齢者の活躍を支援してまいります。

次に、障がい者の社会参加につきましては、障がい者の特性に応じた支援及び県民の理解が重要であることから、今年度から障がい者への必要な配慮を理解し、積極的に手助けを行うサポーターを養成するほか、障がいへの理解を深めてもらう活動を行う民間団体を支援することとしており、引き続き障がい者の社会参加が進むよう積極的に取り組んでまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

県産農林水産物の風評払拭につきましては、安全性はもとより、おいしさや品質の高さを丁寧に関内外に発信してまいりました。

今後は、首都圏での商談会や県内産地視察、水産物フェアなどの取り組みを一層強化するとともに、訪日外国人に人気のある飲食店と連携したインバウンド対策を新たに実施するなど、販路の拡大や輸入規制緩和に向け全力で取り組んでまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

名古屋定期路線の再開につきましては、福島空港と県営名古屋空港を結ぶチャーター便が昨年度は国内路線で最多となる十六便運航されており、また現在古関裕而氏と愛知県出身の妻金子氏をモデルとしたテレビドラマの放映決定という好機でもあることから、ビジネス需要を含めた両県間の交流人口の拡大を図るとともに、今後とも航空会社への働きかけを続けてまいります。

次に、豊かな自然を活用した誘客につきましては、本県が誇る観光資源である絶景や花などをスタンプラリーや観光キャンペーンで広く発信してま

いました。

自然公園は、体験型、滞在型観光の素材として大変すぐれたものを有することから、例えばトレッキングコースに地域ならではの食や温泉などを組み合わせたモデルコースやガイドブックづくりに取り組むなど、豊かな自然を生かした誘客を展開してまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

小中学校新学習指導要領につきましては、社会の大きな変革を見据えて子供たちに生きる力が身につくよう、その趣旨と内容の周知徹底を図ることが大切であると考えております。

このため、プログラミング、英語教育などの新たな取り組みや主体的、対話的で深い学びについて各校の教務主任が協議する研修会を開催するなど、新学習指導要領に基づく教育活動の円滑な実施に努めてまいります。

（警察本部長向山喜浩君登壇）

◎警察本部長（向山喜浩君）お答えいたします。

高齢者のなりすまし詐欺被害防止につきましては、金融機関等が高齢者への声かけをし、必要に応じて警察官も駆けつけて聞き取り確認するなどの連携プレーを推進するとともに、高齢者居住率の高い地区をモデル地区に指定し、重点的に防犯講話を実施するなど、注意喚起と啓発に努めてまいります。

また、改元を口実とした詐欺等の新たな手口に対しましては、ふだんから全国での発生状況をよく把握、分析をし、被害の拡大に先んじて広報啓発を行うよう努めております。

今後も検挙と抑止の両面から総合的な対策に努めてまいります。